

女性活躍推進法に基づく行動計画

当組合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（通称「女性活躍推進法」）に基づき、行動計画を以下の通り策定しました。

I. 計画期間

平成28年4月1日～平成38年3月31日（10年間）

II. 数値目標と取組目標

男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を70%以上とします。

	正職員数	平均年齢	平均勤続年数
男性	350人	41.1歳	18.8年
女性	154人	31.5歳	9.0年
計	504人	38.2歳	15.8年

（平成28年4月1日現在）

【1】年間の有給休暇取得日数平均10日以上とします。

（平成28年3月末現在平均4日）

<具体的取組目標>

- ・夏期休暇・冬期休暇・誕生日休暇を実施します。
- ・ノー残業デイを継続実施します。

【2】管理職に占める女性比率3%以上とします。

（平成28年4月1日現在0.6%）

<具体的取組目標>

- ・女性管理職候補者の育成を行う、また若手女性職員に対してもキャリア意識向上に繋がる機会を積極的に提供します。

	男性	女性	計
部長	9人	0人	9人
支店長・次長	47人	0人	47人
課長	91人	1人	92人
係長	69人	25人	94人

（平成28年4月1日現在）